

六甲部 部長 卓話 その2

ワイズメンズクラブにとって大事なものは{クラブ自治権}

今日、ワイズメンズクラブ国際協会や西日本区、部など含めて、強調しているのは、会員増強(EMC)と各種寄付であります。会員増強については、ここ最近は全体的に見て減少傾向に歯止めがかかっておりません。

しかし、ワイズメンズクラブにとって一番大切なことは会員を増強することではありません。寄付額を増やすことでもありません。各クラブの自治権を確立することにその重要性があるのです。今、クラブの自治権は、崩壊の危機に瀕しています。

クラブの自治権というのは、ワイズメンが、自分たちのクラブは、自分たちで自主的に管理する、ということです。平たく言えば、「自分たちのクラブは、自分たちで守る」ということです。これはクラブ存立の基本前提なのです。したがってクラブ自治権を確立しなければなりません。そのためには、何をなすべきか。答えは1つ、クラブ奉仕に徹することです。

クラブ奉仕というものは、ワイズの奉仕の基本類型なのです。

元来、ワイズの原理というものは、クラブ例会を中心にして、その内と外に分けて分析することができます。

まず、クラブの内では、ワイズメンが親睦の内に自己研鑽、切磋琢磨して奉仕の心を作るのであり、このクラブ内なる奉仕をクラブ奉仕というのです。

そして、クラブ例会を一步外に出ると、そこは奉仕の実践の場であり、奉仕の心をワイズメンの生活全般に適用することを奉仕の実践というのです。

すなわち、奉仕の心をYMCAに向ければ、Y'サであり、地域に向ければ地域奉仕であり、国際に向ければ、国際奉仕、増強に群れ場 EMC、一緒に活動を考えれば、メネットとなるのです。

要するに、クラブの中では奉仕の心を作る。これがクラブ奉仕であり、クラブの外では奉仕の心を適用して、ワイズのそれぞれの活動が実践されるのです。したがって、ワイズの奉仕類型の中では、親睦の内に奉仕の心を作るクラブ奉仕が奉仕の基本類型なのです。

ところで、クラブ奉仕には二つの側面があります。

第一は、ワイズの組織の側面、すなわち、定款細則と部則です。ワイズ運動を法的な原則の面から原理立てて理解することです。

第二は、ワイズメンの精神世界の側面、すなわち、倫理の問題です。これは法的なルールに従って行動しても、それが直ちにワイズメンとしての正しい行動になるかどうか判らないということです。したがって、すべてのことは、ワイズメンズ運動に参加するワイズメンの自覚、すなわち、精神世界の問題が一枚どうしても入って来ざるをえないのです。

この精神世界の問題は、権利義務の問題ではありません。法的に「こうしなさい」と言っ

でも強制できるものではないからです。「勉強しなさい」と言っても本人がする気にならなければ教育効果は上がりません。このように法的な強制の出来ない分野のことを倫理の世界というのです。

要するに、クラブ奉仕を理解するには、先ず第一に、定款細則、部則を中心に理解すること、すなわち、客観的な行動のルールを身に着けることが必要であると同時に、その根底に道徳的な、倫理的なルール、すなわち主観的な精神面のルールを身につけなければならないのです。それなくしてクラブ自治権を確立することはできないのです。

しかし、これでは固いクラブになっていき、柔軟な、魅力あるクラブにはならない。

そこで、倫理的な意味におけるクラブ奉仕がどうしても、必要であり、定款細則だけのクラブ奉仕では、心がありませんから、三百代言のワイズメンズになってしまって、本当のワイズメンには育たないのです。

そこで、ワイズメンが親睦の内に奉仕の心を作ると言う観点から、倫理的な意味におけるクラブ奉仕の原則を立てて、それを根底に法律的な定款細則の議論をしなければならぬのです。これがクラブ自治権確立の基本前提です。

では、クラブ奉仕における倫理原則とはどのようなものでしょうか。

それは第一に、自己研鑽の自覚を以て、ワイズのあらゆる会合に参加することです。自己研鑽の自覚、すなわち、自分に言い聞かせて例会に出ると言うことです。なぜ、忙しいのに例会に出なければならないのか。忙しければ忙しいほど例会に出よ、とワイズメンが言うのはなぜか。それは自分を磨くと言う倫理的な目的をもって会合に参加しなければならない、と言うことを意味しているのです。

第二に、自分を磨くためにワイズの会合に参加するのですから、自分自身が出席しなければなりません。ゆえに出席が大切なのです。近年出席率ばかりが重要視されていますが、この意味をクラブメンに理解させることが重要な役員役目です。

ワイズメンは、自分を磨くためでありますから、自分自身が出席しなければならないのです。例えば、クラブ会長は、自分を磨くために会長職を務めるのです。部長は自分を磨くために部長職を務めるのです。

全て自己研鑽のために、すなわち、自分を磨くためにワイズ運動に参加するということを忘れてはならないのです。

また、自分を磨くためにこそ人は人格形成をなしていくのであるが、時にはいろいろな事情でクラブを止めなければならないときもある。しかし、そのことでワイズの運動上の義務を他人に委ねて、助けてもらおうなどと思ってはならない。なぜかと言いますと、それが自己研鑽の契機にならないからです。したがって、ワイズメンのワイズ運動上の権利義務は、ワイズの一身専属権であると言えます。

このようにして、ワイズメンは、全て自分自身で物事を処理しなければなりません。それは自分を磨くためだからです。

第三に、クラブ奉仕における倫理原則として、クラブの中における均一的平等の原則があります。

ワイズ運動というものは、平行運動の要素があり、人の上に人を作らず、人の下に人を作らずということが肝要です。

このことを保障するために、ワイズはクラブの通常経費、クラブの頭数で割って、均分に負担するという原則があるのです。したがって、昨日入会した会員も、会長も部長も会費は同額なのです。

なぜ、同額なのかと言うと、これはクラブ財産権を同じ持ち分で共有するがゆえに、クラブを管理するにあたっては発言権は平等であるという形になっているからです。

クラブやクラブメンバーを救済することは、この均一的平等の原則に反することです。すべての人が平等なのです。どこそこのクラブが困っているから、援助したい、どこそこの会員が困っているから援助したいのは気持ちとして分かりますが、ワイズの世界では対等であり、平等なのです。これを均一的平等の原則というのです。

そして第四に、この均一的平等の原則があればこそ、最後にここから「ワイズダム(ワイズの精神)」が出てくるのです。したがって、ワイズ運動に参加して、お互いに心と心を通わせて、自分の心の中に他のワイズメンの良質な心の状態というものを映し植えて、そこから何某かのものを学んで立ち去ると言う、その最も良質なものを学んだことによって、自分というものが育てられていくのです。ワイズというのはこのような動態的な概念なのです。

絶えず、自分というものの内容が、どんどん高まっていく、そのエネルギーを与えるものは、他のワイズメンなのです。他のフェローメンが、例会でエネルギーを与えてくれるのです。それによって自分の精神世界が無意識に、質的に高まっていくのです。

これをワイズのフェロシップとかワイズダムを育むという世界なのです。

しかし、このことを選択するのはあくまでも個人のクラブ会員なのです。

自分の研鑽が、どうしても継続できないのであれば、身を引くのも良しとするのです。

かえって、他からの援助で在籍をすることを選べば、この均一的平等の原則からはずれ、自分を責めることになります。この均一的平等があるがゆえに、それぞれが対等にクラブにいたることができるのです。つまり、どんな役職でも、他のクラブどおしの関係でも、会長になったからといって、会費が高くなるわけではありません。なぜかと言うと、会長とかなにがしかの役職は、ワイズが運動体として果たさなければならないある種の機能を一年間託された人(お預かりした人)に過ぎないからです。他のワイズメンよりも偉いではありません。ワイズメンは全て平等対等なのです。クラブでも同じです。

よって、メンを助けるとかクラブを助けるのは、その場ではよいかもしれませんが、そうすると他のクラブ、ワイズメン個人が均一的平等ではなくなるわけです。ここに後ろめたさや何か心にひっかかるものが残り、非常に居心地が悪くなるのです。